

対マーシャル諸島共和国 国別開発協力方針（案）

2025年9月

1 マーシャル諸島共和国への開発協力のねらい

（１）マーシャル諸島共和国は、太平洋島嶼国の一国であり、太平洋の安全保障上の要衝に位置している。主産業として漁業と農業（乾燥ココナツ）があるが、経済は米国との自由連合盟約（コンパクト）に基づく無償援助に大きく依存している。我が国とは、委任統治時代を含めた交流の歴史があり、国民の1割が日系人であるなどのつながりがある。同国は、約210万km²の広大な排他的経済水域を有し、長年にわたり我が国漁船が同水域で操業を行っているなど、我が国は、同国の1986年の独立、1988年の外交関係樹立以降も、良好な二国間関係を築いている。また、同国は1998年から台湾と外交関係を有している。

（２）同国は、気候変動や自然災害の影響を受けやすい、国土が広大な海域に散らばり国内市場が小さい、国際市場から地理的に遠くアクセスが困難であるといった、島国特有の開発上の課題を抱えている。特に、海拔の低い環礁国であるため、気候変動に伴う海面上昇は国家存亡に関わる最大の課題と位置付けられており、高潮や干ばつ等への対応を含む脆弱性の克服は喫緊の課題である。また、基幹産業である漁業を持続的に支えるため、廃棄物の適切な管理を含む、環境保全の対策が求められている。また、経済活動や住民生活に欠かせない、道路や港湾・海運等の基礎インフラを拡充するとともに、産業育成による自主財源拡大を目指す必要がある。さらに、教育・保健といった基礎的な社会サービスの向上や、海上保安及び海上法執行能力の強化も、脆弱性を克服し、健全な社会・経済を発展させるために不可欠である。

（３）同国政府は、2050年までの長期的な国家適応計画に沿って、国家開発計画「国家戦略計画2020-2030」（2024年8月）や2030年までに達成すべき主要な改革・近代化の包括的戦略枠組み「アジェンダ2030：強靱で繁栄した未来への道筋」を策定し、同国の最も差し迫った開発課題に対処するための、具体的な行動目標を打ち出している。

（４）国際機関や他援助機関の活動も活発化する中、我が国がマーシャル諸島共和国の開発課題の解決に協力することは、同国の安定確保や二国間関係の強化につながるものであり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」にも寄与する。我が国の「太平洋・島サミット（PALM）」の枠組み等を通じ、今後も同国が自立的かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに、日・マーシャル諸島共和国の関係強化のため、継続的な支援が重要である。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：低海拔・環礁国としての気候変動等に対する脆弱性に留意した自立的かつ持続的发展のための基盤強化

我が国の開発協力大綱及びPALMで表明した我が国の方針を踏まえ、マーシャル諸島の「国家開発計画」をはじめとする同国政府の取組を後押しすることで、脆弱性を克服し、自立的かつ持続的な発展を促すための支援を行う。

3 重点分野（中目標）

（１）社会基盤の強化

持続的発展の基盤となる基礎インフラ整備及び通信分野を含む連結性強化に重点を置くとともに、インフラ維持管理能力強化のための人材育成と体制整備を支援する。また、人を中心に据えた開発を念頭に社会的包摂を推進する際、保健及び教育分野等における人材育成支援や機材供与を継続しつつ、地域振興も念頭に水産業等産業活性化も支援する。さらに島嶼国として社会・経済及び文化面での海洋の重要性を踏まえ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。

（２）環境・気候変動

我が国の強みを活かして、再生可能エネルギーの効果的な導入及び運用並びに干ばつ対策として水資源の確保のための支援を行い、また、高波・高潮リスクの増大に対する防災・災害対策や、プラスチックごみをはじめとする海洋汚染対策に資する持続的な廃棄物管理の改善についても支援を行う。

4 留意事項

（１） 我が国は、米、豪、台湾等、他のドナー及び援助機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避し、相乗効果を発現するような効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（２） 米国との自由連合盟約（コンパクト）に基づく財政支援に大きく依存している経済状況や、自立的かつ持続的な財政基盤確立を目指した同国政府の取組に留意しつつ、長期的視点に立った援助の実施に努める。

（３） 近年、継続的に発生している米国等への人口流出（移住）が我が国による技術協力等支援実施上の制約要因になり得るところ、同状況の推移に留意する。

（了）

別紙： 事業展開計画

対マーシャル諸島共和国 事業展開計画（案）



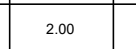
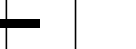








2025年 9月 現在

基本方針 (大目標)	低海拔・環礁国としての気候変動等に対する脆弱性に留意した自立的かつ持続的発展のための基盤強化
---------------	--

重点分野1 (中目標)	脆弱性の克服
----------------	--------

開発課題 1-1 (小目標) 持続的発展の基盤の強化	【現状と課題】 同国は、持続的発展の基盤となる基本インフラ整備のニーズが高く、近年ドナーが集中的に支援しているが、都市部に加え、地方環礁・離島部をはじめとして必要なインフラの整備が十分ではない状況にあり、主要産業である漁業やコブラ（乾燥ココナッツ）だけでなく、同国政府が注力している観光業を中心とする民間セクター育成にとっても課題となっている。また、既存インフラの維持管理及び老朽化に伴う改修に関しても大きな課題を抱えている。	【開発課題への対応方針】 JICA海外協力隊事業・研修員受入事業を含む技術協力、無償資金協力等の連携、及び他ドナーによる支援との協調により、必要なインフラ整備や維持管理、改修のための人材育成と体制整備を支援し、計画的なインフラ整備遂行と効果的な維持管理体制の構築を図るとともに、それらを活用した産業振興を支援する。また、ニーズに応じて、インフラ開発や維持管理に不可欠な財務や計画策定に関連した分野への支援も検討する。 特に島嶼国である同国にとってライフラインである海・空を含む輸送網の整備のほか、サイバーセキュリティ強化をはじめとする通信分野への支援を行うことにより同国にとっての国内外との連結性の強化に重点を置く。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額 (億円)	SDGs	備考
	社会インフラ整備・維持管理能力強化プログラム	経済社会開発計画（インフラ整備）	無償	■	■	■				6.00	8,9,11	インフラ分野
		経済社会開発計画（燃油）	無償	■						3.00	7,9,11	エネルギー分野
		援助調整アドバイザー	個別専門家		■	■				0.30	17	
		SIDS型道路・橋梁・重機アセットマネジメント体制構築	個別専門家		■	■	■	■	■		7,9,11	インフラ分野
		「アマタ・カプア国際空港旅客ターミナル改築計画（詳細設計）」	無償		■					1.16	8,9,11	インフラ分野
		社会インフラ整備・維持管理能力強化分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV		■						8,9,11	インフラ分野
		社会インフラ整備・維持管理能力強化分野の課題別研修	課題別研修他		■	■					8,9,11	インフラ分野
		地域警察(大洋州地域)	国別研修			■	■	■				
		経済社会開発計画（運搬船）	無償		■	■				3.00	9,12,14	水産分野
		経済社会開発計画（漁業調査船、水産関連資機材）	無償		■	■	■			7.00	9,12,14	水産分野
	産業振興分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	無償		■	■				0.32	9,12,14	農業分野	
	産業振興分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV		■	■	■						
	産業振興分野の課題別研修	課題別研修他		■	■							
国際漁業振興協力事業	農林水産省技協		■	■	■				14	専門家派遣、資機材供与等		

開発課題 1-2 (小目標) 教育機能強化	【現状と課題】 同国の「国家戦略計画2020-2030」において「教育及び職業訓練」は最重要課題の一つと位置付けられ、小学校から高等学校までの全ての課程における教育環境の改善、とりわけ教員の指導能力の向上が求められているものの、教員の質・量両面における不足が大きな課題となっている。 また、近年、米国等への人口流出（移住）の増加に伴い、技術者を含む労働人材の不足が顕在化しつつあり、技術・職業教育及び訓練の体制強化が喫緊の課題となっており、所謂STEM人材の育成強化の観点からも算数・数学の学力向上が引き続き重要視されている。 日本語教育に関しては、JICA海外協力隊（JOCV）がマーシャル諸島短期大学（CMI）等において長年に亘り日本語教育を支援してきており、大学進学に必要となる第2外国語としての日本語履修ニーズは引き続き高い。		【開発課題への対応方針】 日本政府の教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」、PALM10の重点協力分野「人を中心に据えた開発」に関するコミットメント及び同国の「国家戦略計画」並びに「アジェンダ2030」を踏まえ、基礎教育に関しては、協力隊派遣によって現地教員の包括的なレベル向上を目指すべく、特に技術・職業教育の基礎となる算数教育の改善及び能力向上のための支援や職業訓練分野の体制整備のための人材育成を支援する。さらに、社会的弱者支援などの開発課題と教育分野との連携の可能性も検討を行う。日本語教育に関しては、両国間の歴史的関係も踏まえたニーズの分析と同国における日本語教育の意義を確認しつつ、日本の公的及び民間支援も視野に入れた必要な支援を継続する。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額（億円）	SDGs	備考	
	教育機能強化プログラム	教育機能強化分野のJICA海外協力隊派遣		JOCV	■	■	■	■					
		教育機能強化分野の課題別研修		課題別研修他	■	■							
SDGsグローバルリーダー・コース		長期研修	■	■									
開発課題 1-3 (小目標) 保健医療サービスの向上	【現状と課題】 同国では首都等都市部においては初期診療システムは概ね構築されているが、地方環礁部においては医療サービスへのアクセスが非常に限られるという課題を抱えている。また、近年、保健・医療サービス分野における人材の不足から施設・機材の維持管理体制にも課題を抱えている。医療体制の脆弱性から感染症対策が重要であり、結核、コロナ、麻疹等のワクチン予防が可能な感染症に加え、デング熱等の感染症対策が課題である。 増加の一途を辿る糖尿病の他、がん、メンタル疾患、さらに子どもの発育不全、微量栄養素欠乏症及び肥満症などの非感染性疾患（NCDs）は、同国「国家戦略計画」上でも対応の強化が保健分野の主要政策目標として掲げられている。		【開発課題への対応方針】 日本政府の保健分野の課題別政策である「グローバルヘルス戦略」、PALM10の重点協力分野「人を中心に据えた開発」に関するコミットメント及び同国の「国家戦略計画」並びに「アジェンダ2030」を踏まえ、地方環礁部における保健医療サービスの改善の必要性に留意しつつ、感染性及び非感染性疾患（NCDs）対策や医療分野サービスの人材育成に資する支援を行う。 なお、感染症対策は国際機関を通じた協力が中心となるが、NCDs対策については、栄養やスポーツ分野も含めたJICA海外協力隊派遣や課題別研修並びにフォローアップ協力等を組み合わせるとともに、無償資金協力による資機材供与や病院運営面の研修等の技術協力との連携も図る。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額（億円）	SDGs	備考	
	非感染性疾患（NCDs）対策・医療サービス向上プログラム	マジュロ病院整備計画（フォローアップ協力）		無償	■	■					1.15	3	保健・医療分野
		医療サービス向上分野のJICA海外協力隊派遣		JOCV	■	■	■						
		医療サービス向上分野の課題別研修		課題別研修他	■	■							
感染症対策プログラム	大洋州地域における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画		マルチ	■	■					22.53		国連児童基金（UNICEF）連携 複数国対象案件のため累計額を記載	
	太平洋島嶼国における感染症に対応するための国境管理能力向上計画		マルチ	■	■					10.19		国際移住機関（IOM）連携 複数国対象案件のため累計額を記載	

開発課題 1-4 (小目標) 海上保安分野における能力強化	【現状と課題】 法の支配に基づく、自由で開かれた持続的な海洋秩序を維持・強化することは、太平洋島嶼国の中でも有数の広大な排他的経済水域を有する同国が安定した海上交通や持続可能な海洋環境を維持することに加え、安全且つ安定的な国内社会の維持する観点からも不可欠である。特に近年増加するIUU漁業や違法薬物の密輸、人身売買対策等を含む海上保安分野における能力強化は重要課題となっている。		【開発課題への対応方針】 太平洋島嶼国の中でも有数の広大な排他的経済水域を有する同国にとって重要な海洋秩序の維持・強化を図るため、海上法執行を含む海上保安分野における能力強化支援に重点を置く。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額(億円)	SDGs	備考
	海上法執行を含む海上保安・海洋安全保障における能力強化プログラム	海上保安訓練・司令センター建設計画	無償							4.50	16	
		海上保安訓練・司令センターへのアクセス道路改善計画	無償							2.00	16	
海上保安・海洋安全保障分野の課題別研修		課題別研修他										
太平洋島嶼国における効果的な海上犯罪対策のための海上法執行機関能力強化計画	マルチ							8.17		国際連合(UN)連携・国連薬物犯罪事務所(UNODC)実施案件複数国対象案件のため累計額を記載		
重点分野 2 (中目標)	環境・気候変動											
開発課題 2-1 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 首都マジュロやクワジェリン環礁イバイ島では所謂都市型の消費生活様式が一般化しており、増大するプラスチック製品や耐久消費財が消費・使用後に廃棄物として発生している一方、狭小な低地環礁国であるため、処分場が限られ、廃棄物管理は同国の重要課題となっている。これまでのわが国の協力によりゴミ収集や、ペットボトルや缶の回収の仕組みは整備されてきたものの、資源としての活用や域外への搬出のあり方を検討する必要がある。同時にゴミの発生抑制のための住民意識の啓発活動や一層のリサイクル推進、環境保全のための取組が必要であり、また、近年、環礁内礁湖の停泊船舶からの汚水や廃油等の漏出及び不法投棄の事案が増加しつつあることが報告されるなど、かかる諸課題に対処するため持続的に実施可能な環境保全・管理のための仕組みの構築が求められている。		【開発課題への対応方針】 「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」(技プロ)と、JICA協力隊派遣、関連課題別研修及び無償資金協力等の連携を図り、協力隊や帰国研修員による現場での活動の成果・知見と技プロによる廃棄物管理の政策・戦略を組み合わせることにより、当国における現実的且つ持続可能な環境保全・管理の体制整備とともに関連人材の育成を支援する。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額(億円)	SDGs	備考
	島嶼における循環型社会形成支援プログラム	太平洋地域廃棄物管理支援プロジェクト(フェーズ3)	技プロ							12.50	6,11,12	広域(サモア拠点)
環境保全分野のJICA海外協力隊派遣		JOCV										
開発課題 2-2 (小目標) 気候変動対策	【現状と課題】 同国政府は気候変動による海面上昇を国家の存亡に関わる最大の脅威と位置付け、その対応を最重要課題として掲げている。主たる取組として温室効果ガス排出削減(緩和)推進と化石燃料依存脱却を目指し、「国家エネルギー政策及び行動計画」(2009年)にて、2020年までに電力供給の20%を再生可能エネルギーにより賄うとの政策を掲げ、「Marshall Islands Electricity Roadmap 2019」(2019年)にて2050年までに再生可能エネルギー比率を100%にするとしているところ、安定的なエネルギー供給に対する継続的な支援が求められている。加えて、干ばつ期の水不足対策、大潮の満潮時に発生する高波への対応、海岸の浸食対策等、気候変動により被害の程度及び頻度が悪化していると言われる各種の災害対策への持続的且つタイムリーな支援が求められている。		【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「気候変動と災害」に関するコミットメント及び同国の「国家戦略計画」並びに「アジェンダ2030」等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入促進の支援に加え、安定的な電力供給のためにディーゼル発電と効果的に組み合わせた運用に関する支援を広域での遠隔支援を含めて行う。また、干ばつを含む災害対策については、サモアやフィジーを拠点とする気候変動や防災に関連する広域協力による研修等も活用した支援を行う。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	支援額(億円)	SDGs	備考
	気候変動対策促進プログラム	イバイ島太陽光発電システム整備計画	無償							11.34	7,11,13	
マジュロ環礁における貯水池整備計画		無償							21.67	6,11,13		
気候変動対策分野の課題別研修		課題別研修他										

		太平洋島嶼国における給水体制の整備を通じた気候及び災害リスクに対するコミュニティの強靱性向上計画	マルチ						4百万USD	6,13	国際移住機関(IOM)連携 複数国対象案件のため累計額を記載
--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--------	------	-----------------------------------

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「個別研修」(＝個別研修)、「課題別研修及び青年研修、長期研修」(＝JOCV) (＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国専門家)、「第三国研修」(＝現地国内研修)、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf